



新公会 櫻田基介 議員

企業誘致について

**問** 本市の法人市民税の推移について伺います。

**答** 市民部長 法人市民税には、資本金等の額、従業員数に応じて課税される「均等割」と、法人税額に応じて課税される「法人税割」があります。

本市の法人市民税の推移は、下表のとおりです。  
均等割は年々増加していますが、法人税割については、景気好調であった平成18年度に対し、原油・原材料価格高騰やリーマンショック、さらには、平成26年と令和元年の二度にわたる税率引き下げにより、大幅に減収しました。

法人市民税 決算調定額の推移

年度	均等割	法人税割(税率)
平成18年度	1億1,300万円	4億7,100万円(12.3%)
平成28年度	1億2,300万円	2億6,200万円(9.7%)
令和2年度	1億3,000万円	1億7,500万円(6.0%)

**問** 税率が引き下げられた減収分について、国等からの補填があるのか伺います。

**答** 市民部長 この税率引き下げは、大都市に税収が集中し、地域間の財政力格差の縮小を図るために税制改正されたものであり、国税である地方法人税の税率は引き上げられ、その増収分は「地方交付税」として地方に配分されています。

また、令和2年度からは、新たに「法人事業税交付金」も市に交付されており、法人市民税の減収に代わるものとして措置されています。

**問** 令和2年4月に施行された企業立地促進条例における、奨励金の交付状況について伺います。

**答** 総合政策部長 この条例では3つの奨励金支援制度を設けており、その交付を受けるためには、あらかじめ市から、業種や投下固定資産額、従業員数等の要件を満たした「指定企業」の指定を受ける必要があります。

条例の施行以降、1社指定を行っており、令和3年度末までには、もう1社指定を行う予定です。

交付状況は、①企業立地奨励金は2社へ令和5年度に交付予定、②雇用促進奨励金は1社へ令和4年度に交付予定、③埋蔵文化財発掘調査奨励金は該当なしとなっています。

**問** 企業誘致の取組として、企業への周知や交渉の状況について伺います。

**答** 総合政策部長 市内工業団地の事業者へ企業立地促進条例の支援制度に関するチラシを配布しています。

また、企業立地ガイドの作成、県の企業誘致担当部署や金融機関等との情報共有等により、今後企業へのセールスにつなげていきたいと考えています。

交渉状況としては、市有地の有効活用の観点から、日向の森への引き合いに対応しており、その他、民間事業者等の事業提案公募による小学校等の跡地活用も企業誘致の一環として取り組んでいます。

**問** 工業団地等の新たな産業用地の整備も必要と思いますが、見解を伺います。

**答** 総合政策部長 新たな産業用地の早期整備や既存工業団地の拡張は、農振農用地などの土地利用規制など課題も多いため、十分な検討のもと、事業化に向けた取組を進めたいと考えます。

空き家対策について

**問** 平成31年3月に策定した山武市空家等対策計画の進捗について伺います。

**答** 都市整備課長 適正な管理がなされていない空家等への対応と空家等の利活用の促進に関する2つの目標を掲げ、適宜見直しをしながら、効果的

な空家等対策に努めています。

**問** 適正な管理がなされていない空家の現状と対応状況について伺います。

**答** 都市整備課長 空家についての相談件数は、令和元年度54件、令和2年度76件と増加傾向にあります。相談内容は、所有者から管理や法律に関する相談のほか、相続を伴う所有者の特定など業務量の増加は顕著です。

空家の適正管理に向けては、所有者に改善等の対応を促す文書での助言、特定空家等に対しては空家特措法に基づく指導・勧告等、より踏み込んだ対応を進めています。

また、相続人調査等の委託に関する協定を千葉司法書士会と締結するなど業務執行の円滑化に努めています。

**問** 空家等の利活用の促進施策について伺います。

**答** 都市整備課長 平成31年4月からの「空き家バンク」運用開始以降、4件の登録実績がありますが、相談件数に対して登録件数が伸び悩んでいる現状です。主な要因は、相談物件の健全度ランクが低く、大規模な改修を要することが挙げられます。

今後は、固定資産税納税通知書へのパンフレット同封等による啓発のほか、健全度ランクの高い空家等の顕在化に応じて移住・定住施策との連携等も、検討していきたいと考えます。